

そ の 他

37. 税務職員数及び事務分掌

(平成28年4月1日現在)

課	係	職 名 及 び 人 員							事 務 分 掌	
		課 長	課 長 補 佐	係 長	総 括 主 任 主 査	主 任 主 査	主 査	一 般		係 計
税 務 課	税 政 係	1	1	1	-	2 (2)	-	-	3 (2)	1 諸税の賦課に関すること。 2 税務諸証明に関すること。 3 市県民税の賦課に関すること。 4 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の 賦課に関すること。 5 公図の整理保管に関すること。 6 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 7 市税の徴収に関すること。 8 徴収金の嘱託及び受託に関すること。 9 納税相談に関すること。 10 納税思想普及啓発に関すること。 11 口座振替の手続きに関すること。
	市 民 税 係			1	-	1 (1)	2 (1)	3 (2)	7 (4)	
	資 産 税 係			1	-	1 (1)	3 (2)	5 (1)	10 (4)	
	納 税 係			1	-	1	1	2 (1)	5 (1)	
計 1課 4係				4	-	5 (4)	6 (3)	10 (4)	25 (11)	計27人(11人) 課長及び課長補佐を含む。

注:()内の数字は女性職員である。

38. 税務職員の年齢構成

(平成28年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上	計	平均年齢
課長・課長補佐	—	—	—	1	1	2	49.0
税政係	—	—	2	1	—	3	39.3
市民税係	—	2	3	2	—	7	33.7
資産税係	—	3	6	1	—	10	32.0
納税係	—	2	3	—	—	5	31.4
計	—	7	14	5	1	27	34.4

注：満年齢で計算し、満年齢に満たない月数は除外した。

39. 税務職員の在職通算年数

(平成28年4月1日現在)

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上	平均年数
課長・課長補佐	—	—	—	1	—	1	7.0
税政係	—	2	—	1	—	—	2.7
市民税係	—	5	1	—	1	—	2.7
資産税係	4	4	1	—	1	—	1.7
納税係	1	3	—	1	—	—	2.0
計	5	14	2	3	2	1	2.5

注：税務課2回目以上の者は合算してある。

40. 徴税費に関する調

区 分			平 成 23年 度		平 成 24 年 度	
			金 額	前年比	金 額	前年比
税収入額		(1)市 税	7,091,853	99.4	7,246,206	102.2
		(2)個人の県民税	1,602,641	97.4	1,690,237	105.5
		(3)合 計	8,694,494	99.0	8,936,443	102.8
徴税費	人件費	(4)基 本 給	79,290	98.4	80,767	101.9
		(5)諸 手 当	40,877	100.4	42,894	104.9
		イ 超過勤務手当	8,619	99.6	9,266	107.5
		ロ 税務特別手当	—	—	—	—
		ハ その他の手当	32,258	100.6	33,628	104.2
		(6)そ の 他	25,867	102.1	26,144	101.1
		(7)小 計	146,034	99.6	149,805	102.6
	需用費	(8)旅 費	3	—	0	—
		(9)賃 金	8,135	90.2	6,403	78.7
		(10)そ の 他	26,070	72.8	25,682	98.5
		(11)小 計	34,208	76.3	32,085	93.8
	報奨金 及びこれ に類する 経費	(12)納期前納付の報奨金	—	—	—	—
		(13)そ の 他	51	98.1	51	100.0
		(14)小 計	51	98.1	51	100.0
	(15) そ の 他		38,012	73.1	33,204	87.4
	(16) 合 計		218,305	89.7	215,145	98.6
県民税 徴収取扱費		(17)納税義務者数を基準にした額	88,215	90.4	87,773	99.5
		(18)報奨金の額に相当する額	—	—	—	—
		(19) 合 計	88,215	90.4	87,773	99.5
(20) (16) — (19)			130,090	89.2	127,372	97.9
税収入に対する 徴税費の割合	(21) (16) ／ (3)		2.5	90.5	2.4	96.0
	(22) (20) ／ (1)		1.8	89.7	1.8	100.0
(23) 徴税職員数			27	増減 0	27	増減 0
職員一人当たり人件費 (7)／(23) (以下単位＝円)			5,408,667	99.6	5,548,333	102.6
人口一人当たり徴税費 (20)／(人口)			2,107	89.9	2,082	98.8
一世帯当たりの徴税費 (20)／(世帯)			5,553	88.5	5,409	97.4
徴税費1,000円当たりの市税収入額(1)／(20)			54,515	111.5	56,890	104.4

(単位=千円・%)

平成 25 年 度		平成 26 年 度		平成 27 年 度	
金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
7,147,054	98.6	7,358,257	103.0	7,501,103	101.9
1,698,880	100.5	1,721,053	101.3	1,748,382	101.6
8,845,934	99.0	9,079,310	102.6	9,249,485	101.9
80,017	99.1	82,330	102.9	84,891	103.1
42,545	99.2	42,826	100.7	44,342	103.5
7,105	76.7	6,574	92.5	6,371	96.9
—	—	—	—	—	—
35,440	105.4	36,252	102.3	37,971	104.7
25,443	97.3	26,866	105.6	26,449	98.4
148,005	98.8	152,022	102.7	155,682	102.4
2	—	46	—	65	141.3
6,506	101.6	15,584	239.5	15,431	99.0
26,053	101.4	35,712	137.1	35,569	99.6
32,561	101.5	51,342	157.7	51,065	99.5
—	—	—	—	—	—
49	96.1	48	98.0	48	100.0
49	96.1	48	98.0	48	100.0
53,497	161.1	24,152	45.1	33,755	139.8
234,112	108.8	227,564	97.2	240,550	105.7
87,506	99.7	86,782	99.2	86,649	99.8
—	—	—	—	—	—
87,506	99.7	86,782	99.2	86,649	99.8
146,606	115.1	140,782	96.0	153,901	109.3
2.6	108.3	2.5	96.2	2.6	104.0
2.1	116.7	1.9	90.5	2.1	110.5
27	増減 0	28	1	28	増減 0
5,481,667	98.8	5,429,357	99.0	5,560,071	102.4
2,416	116.0	2,342	96.9	2,581	110.2
6,181	114.3	5,909	95.6	6,396	108.2
48,750	85.7	52,267	107.2	48,740	93.3

41. 市税の税率等(平成28年度)

税 目		賦課期日	納税義務者	課 税 標 準 及 び 税 率																																	
市 民 税	個 人	1月1日	市内に住所を有する個人 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者	○均等割 3,500円 ○所得割 <table><tr><th>課税所得の段階</th><th>税 率</th></tr><tr><td>一律</td><td>6%</td></tr></table>				課税所得の段階	税 率	一律	6%																										
	課税所得の段階	税 率																																			
一律	6%																																				
	法 人	事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内に申告	市内に事務所又は事業所を有する法人 上記以外で寮等を有する法人	○均等割 <table><tr><th>資本等の金額</th><th>従業者数</th><th>税 率</th></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>10億円超 50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td>10億円超</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>1億円超 10億円以下</td><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>〃</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>1千万円超 1億円以下</td><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>〃</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td>上記に掲げる法人以外の法人等</td><td></td><td>50,000円</td></tr></table> ○法人税割 法人税額の12.1%				資本等の金額	従業者数	税 率	50億円超	50人超	3,000,000円	10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円	10億円超	50人以下	410,000円	1億円超 10億円以下	50人超	400,000円	〃	50人以下	160,000円	1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円	〃	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人超	120,000円	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円
資本等の金額	従業者数	税 率																																			
50億円超	50人超	3,000,000円																																			
10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円																																			
10億円超	50人以下	410,000円																																			
1億円超 10億円以下	50人超	400,000円																																			
〃	50人以下	160,000円																																			
1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円																																			
〃	50人以下	130,000円																																			
1千万円以下	50人超	120,000円																																			
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																																			
固定資産税		1月1日	土地・家屋・償却資産の所有者	賦課期日における評価額の1.4% ただし、土地については負担調整等による課税標準額の1.4%																																	
軽自動車税		4月1日	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者(使用者)	原 付 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 三輪以上 3,700円 小型特殊 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,100円 三輪※1 4,600円 三輪※2 3,900円	軽自動車	四輪以上 乗 用 営業用 5,500円 ※1 8,200円 ※2 6,900円 自家用 7,200円 ※1 12,900円 ※2 10,800円 貨 物 営業用 3,000円 ※1 4,500円 ※2 3,800円 自家用 4,000円 ※1 6,000円 ※2 5,000円																															
市たばこ税			製造たばこの製造者・特定販売業者・卸売販売業者	紙巻たばこ等(旧3級品以外) 1,000本につき 5,262円																																	
鉱 産 税			鉱物掘採鉱業者	鉱物の価格 1月の掘採鉱物価格200万円以下 0.7% 〃 200万円超 1.0%																																	
入 湯 税			鉱泉浴場の入湯客	1人1日につき 150円 ただし日帰り入湯客は1人1日につき 50円																																	
都市計画税		1月1日	都市計画用途地域内の土地及び家屋の所有者	固定資産税に同じ(都市計画用途地域内) 0.3%																																	

徴収方法及び納期限	備	考																															
普通徴収 1 期 6月30日 2 期 8月31日 3 期 10月31日 4 期 1月31日	課税標準額＝総所得金額等－所得控除額 個人市民税と個人県民税はあわせて賦課徴収する。 (県民税) ○均等割 2,500円(森林・環境税 1,000円含む)																																
特別徴収 翌月の10日まで(毎月)	○所得割	<table><tr><th>課税所得の段階</th><th>税 率</th></tr><tr><td>一律</td><td>4%</td></tr></table>	課税所得の段階	税 率	一律	4%																											
課税所得の段階	税 率																																
一律	4%																																
申告納付 事業年度終了後 2 か月以内																																	
普通徴収 1 期 5月2日 2 期 8月1日 3 期 12月26日 4 期 2月28日	(免税点) 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満																																
普通徴収 5月31日	※1 賦課期日において初度検査年月より13年経過した車両 ※2 平成27年4月1日以降に新しく新規検査を受けた車両 燃費性能に応じた特例有(軽課)	<table><tr><th colspan="3">軽課(平成28年度のみ)</th><th>※A</th><th>※B</th><th>※C</th></tr><tr><td colspan="3">三 輪</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>営業用</td><td>1,800円</td><td>3,500円</td><td>5,200円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>2,700円</td><td>5,400円</td><td>8,100円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物</td><td>営業用</td><td>1,000円</td><td>1,900円</td><td>2,900円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>1,300円</td><td>2,500円</td><td>3,800円</td></tr></table> ※A 電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※B ★★★★★かつ32年度燃費基準＋20％達成の乗用車 ★★★★★かつ27年度燃費基準＋35％達成の貨物車 ※C ★★★★★かつ32年度燃費基準の乗用車 ★★★★★かつ27年度燃費基準＋15％達成の貨物車	軽課(平成28年度のみ)			※A	※B	※C	三 輪			1,000円	2,000円	3,000円	四 輪	乗 用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	貨 物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
軽課(平成28年度のみ)			※A	※B	※C																												
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円																												
四 輪	乗 用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円																												
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円																												
	貨 物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																												
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円																												
申告納付 毎月 翌月末日まで	税率等の特例 紙巻たばこ等(旧 3 級品) 1,000本につき 2,925円																																
申告納付 毎月 翌月15日～末日まで																																	
申告納付 特別徴収義務者(経営者) 翌月15日まで(毎月)	課税免除：年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入場する者																																
固定資産税に同じ																																	

42. 証明・閲覧等に関する調

(単位＝件・％)

区 分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
納税証明	1	市・県民税	325	333	404	504	533
	2	固定資産税	81	76	82	61	60
	3	法人市民税	91	41	46	36	25
	4	軽自動車税	26	30	30	21	26
	5	車検用証明	1,706	1,683	1,623	1,605	1,594
	6	完納証明	378	388	402	355	234
所得関係	7	所得証明	2,630	2,318	2,335	2,171	1,855
	8	(非)課税証明	570	648	565	608	591
	9	所得課税証明	3,069	3,480	3,759	5,215	5,930
	10	扶養証明	12	10	63	48	30
	11	営業証明	80	73	64	71	52
不動産関係	12	評価証明	554	569	588	551	472
	13	評価通知	862	906	1,010	993	1,091
	14	公課証明	168	193	151	122	169
	15	土地家屋証明	157	185	196	214	164
	16	納税義務者証明	69	109	133	86	62
	17	名寄帳兼課税台帳の写し閲覧	912	914	998	869	939
	18	固定資産課税台帳記載事項証明	9	5	38	10	16
	19	公図(地籍図)の写し閲覧	1,035	875	685	1,003	677
	20	一筆カードの閲覧	982	767	639	755	530
	21	住宅用家屋証明	210	219	246	204	203
その他	22	相続税法58条通知	695	740	765	728	723
	23	その他	588	587	572	600	451
小 計			15,209	15,149	15,394	16,830	16,427
支 所 申 請			3,129	3,020	2,983	3,079	3,110
合計	件 数		18,338	18,169	18,377	19,909	19,537
	前 年 比		89.2	99.1	101.1	108.3	98.1
	金 額 (円)		3,840,650	3,807,100	3,905,750	4,108,250	4,027,100
	前 年 比		89.5	99.1	102.6	105.2	98.0

市 税 概 要

2 0 1 6 年（平成 2 8 年版）

発 行 日 平成 2 8 年 1 1 月
編集発行 土岐市総務部税務課
 〒 5 0 9 - 5 1 9 2
 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101
TEL 0 5 7 2 - 5 4 - 1 1 1 1
FAX 0 5 7 2 - 5 4 - 8 9 4 8